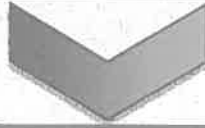


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月29日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月13日 午前 9時00分から 令和 8年 8月20日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 8月26日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 9月 3日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 8月27日 午前 9時20分から 令和 8年 8月31日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 1 所 在 江戸川区鹿骨一丁目
地 番 1 番 1
地 目 宅地
地 積 1 0 7 . 4 1 平方メートル

1 2 所 在 江戸川区鹿骨一丁目 1 番地 1
家屋 番号 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 3 階建
床 面 積 1 階 5 4 . 6 5 平方メートル
2 階 5 1 . 3 4 平方メートル
3 階 3 1 . 4 6 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 6月18日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

1 不動産の表示

【物件番号11, 12】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号11, 12】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号12】

株式会社耀雄が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

物 件 目 録

1 1 所 在 江戸川区鹿骨一丁目
地 番 1 番 1
地 目 宅地
地 積 1 0 7 . 4 1 平方メートル

1 2 所 在 江戸川区鹿骨一丁目 1 番地 1
家屋 番号 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 3 階建
床 面 積 1 階 5 4 . 6 5 平方メートル
2 階 5 1 . 3 4 平方メートル
3 階 3 1 . 4 6 平方メートル



令和7年（ケ）第685号－2
令和8年3月19日受理
令和8年4月21日提出
（評価人 野坂啓介）

現況調査報告書 （物件11、12）

東京地方裁判所
執行官 御 供 英一郎 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 1 所 在 江戸川区鹿骨一丁目
地 番 1 番 1
地 目 宅地
地 積 107.41平方メートル

所有者 B

1 2 所 在 江戸川区鹿骨一丁目1番地1
家屋 番号 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 54.65平方メートル
2階 51.34平方メートル
3階 31.46平方メートル

所有者 B

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		江戸川区鹿骨一丁目1番1号	
土地		物件11	
現況地目	☒ 宅地（物件11） ☐ 公衆用道路（物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物		物件12	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を事務所、居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件12関係)			
占有範囲		全部	
占有者		株式会社耀雄	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☒ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■C (占有者の役員等)) の陳述 / ☐ 提出文書 () の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等 当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
C (占有者の役員等)	本件物件（物件１１の土地及び物件１２の建物）の所有者であるＢは、私の母親です。本件建物は、主として株式会社耀雄が事務所等として使用しています。同社の代表者であるＡは、私の父親です。ＡとＢは離婚をしています。本件建物のうち、居宅的に使用しているのは、同社の代表者であるＡや同社の役員である私が社宅的に使用している状況です。Ａや私の基本的な住居は、別の建物（本件の物件９の建物）になりますが、こちらは二次的な住居になります。本件建物を株式会社耀雄等が使用するについて、所有者であるＢとの間で賃料等の支払はなく、無償で使用しています。 (令和８年４月９日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(４ 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。本件土地の北西端付近には、土地への定着性がない動産物置が存在する。
- 2 本件建物の室内については、居宅としての構造になっているが、その使用状況としては基本的に株式会社耀雄が事務所等として使用している様子であった。居宅的に使用している部分も見受けられたが、その部分は、同社の代表者であるAや同社の役員であるCが二次的な住居として使用しているとのことであった。本件建物の所有者であるBに、本件建物の占有関係照会書を郵送したが回答等はなかった。
- 3 本件建物の占有関係については、関係人の陳述及び現場の状況等から、3枚目のとおり、株式会社耀雄が占有しており、その占有権原は使用借権であると認められる（A及びCは、同社の占有補助者であると認められる。）。

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月26日 9:50-10:00	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和8年3月27日	当庁	Bに占有関係照会書送付(郵送)
令和8年4月9日 15:00-15:10	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、立入調査、評価人同行、Cに面接聴取

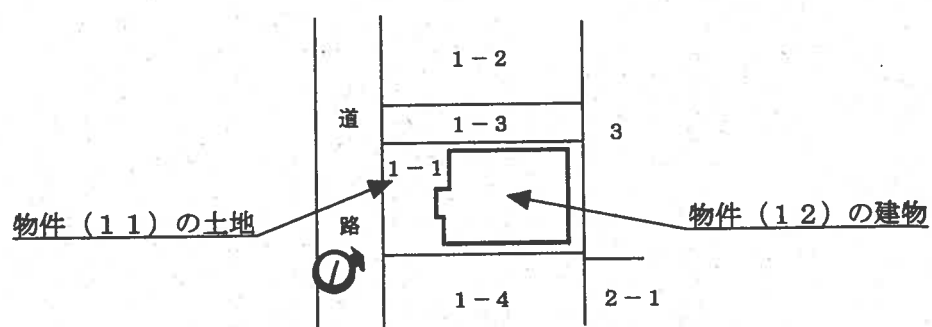
(特記事項)

☒ 令和8年4月9日
目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

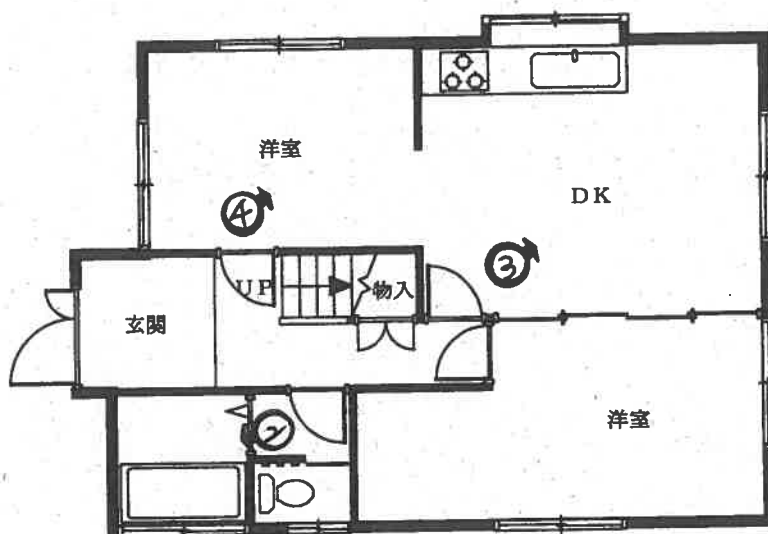
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

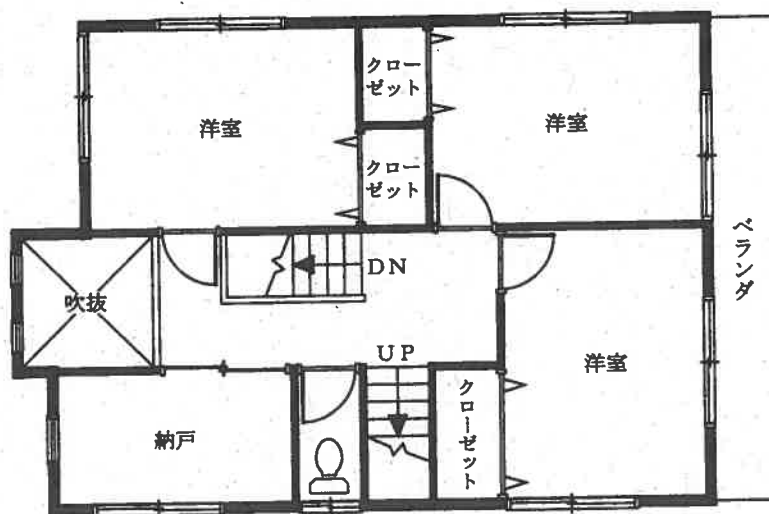
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)



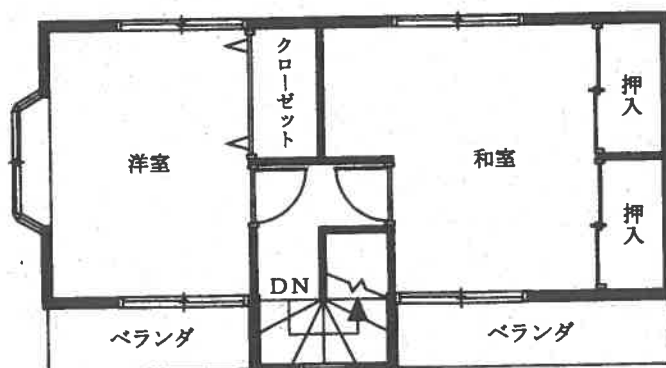
(1階)



(2階)



(3階)



←○写真撮影位置方向

1



2



3



(9 枚目)

4



令和 7 年（ケ）第 6 8 5 号－2
令和 8 年 4 月 9 日 現地調査
令和 8 年 4 月 3 0 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書
(物件 1 1、1 2)

評価人 野 坂 啓 介

第1 評価額

一 括 価 格	
金 25,910,000円	
内 訳 価 格	
物件11（土地）	金 7,440,000円
物件12（建物）	金 18,470,000円

- 1 一括価格は、物件11及び12の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件11の内訳価格は物件12のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件12の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1 1	次頁物件目録記載のとおり		
1 2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：江戸川区鹿骨1丁目1番1号
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 1 所 在 江戸川区鹿骨一丁目
地 番 1 番 1
地 目 宅地
地 積 1 0 7 . 4 1 平方メートル

所有者 B

1 2 所 在 江戸川区鹿骨一丁目 1 番地 1
家屋 番号 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 3 階建
床 面 積 1 階 5 4 . 6 5 平方メートル
2 階 5 1 . 3 4 平方メートル
3 階 3 1 . 4 6 平方メートル

所有者 B

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件11）

位 置 ・ 交 通	都営新宿線「篠崎」駅の西方約2,100m（道路距離、徒歩約27分）、バス停「鹿骨一丁目」の西方・道路距離約530m（徒歩約7分）、江戸川区鹿骨1丁目1番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	低層の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市 街 化 区 域 第一種中高層住居専用地域 60%（指定） 150%（指定） 準防火地域 敷地面積の最低限度規制（70㎡） 第二種高度地区（絶対高さ16m） 日影規制（3時間，2時間）4m 土地区画整理事業施行すべき区域 （江戸川東部篠崎付近土地区画整理事業） 敷地の一部が河川保全区域に該当 ※1
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	107.41㎡ 整形 約7.7m・約13.9m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	西側現況幅員約4.6m舗装公衆用道路（区道、建築基準法第42条1項1号該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件12の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。

特 記 事 項	※1 工作物（建築物等）の新築又は改築等の一定の行為を行う場合には、事前に河川管理者の許可が必要になる。 ※2 江戸川区水害ハザードマップによると、洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域及び雨水出水浸水想定区域にある。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件１２）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成10年5月3日新築 約28年 約7年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレート葺3階建 サイディング貼等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング、畳等 電気、水道、流し台、トイレ等 なし
床面積(現況)	1階 54.65㎡ 2階 51.34㎡ 3階 31.46㎡ 延 137.45㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 7DK + 納戸
品 等	普通	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	株式会社耀雄が占有し、事務所等として利用している。その他を個人A及びCが居宅として利用している。占有者の占有権原は使用借権である。 個人Aは株式会社耀雄の代表者で、個人Cは株式会社耀雄の役員である。	
特 記 事 項	※3 江戸川区役所にて取得した「台帳記載事項証明書」に記載されている建築確認に関する概要は下記のとおり。尚、本件建物は完了検査を受けていない。 (建築確認) 確認年月日 : 平成9年12月9日 確認済証番号 : H09確認建築江戸川区01660 (完了検査) 記載なし	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件11（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
11	275,000	×1.00	×107.41	×0.90	= 26,580,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定している。

東京都基準地 江戸川－23

（基準地価格等） （時点修正）（標準化補正）（地域格差） （規準価格）

$$291,000 \text{ 円/㎡} \times 102/100 \times 100/100 \times 100/108 = 275,000 \text{ 円/㎡}$$

（上三桁未満四捨五入）

時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：必要なし。

地 域 格 差：基準地等の所在地域は、対象地域に比して道路条件、環境条件が優ること等を考慮した。

イ 個 別 格 差：必要なし。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 1 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
1 2	235,000	×137.45	×0.18	= 5,810,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

・経過年数約28年、経済的残存耐用年数約7年、観察減価率10%。

・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷(経過年数＋経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)

現価率＝7年÷(28年＋7年)×(1－0.10)＝0.18（小数第3位を四捨五入）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1 1	26,580,000	×0.65	法定地上権	= 17,280,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：

売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円)
1 1	(26,580,000	−17,280,000)		×1.00	×0.8	= 7,440,000
1 2	(5,810,000	+17,280,000)	×1.00	×1.00	×0.8	=18,470,000
一 括 価 格 (合 計)						25,910,000

ア 基礎となる価格：前記1①オ，1②エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

東京都基準地価格（江戸川－23）

所 在：江戸川区鹿骨一丁目50番2外「鹿骨1－3－11」

価 格：291,000円／m²

位 置：都営新宿線「篠崎」駅の西方約1,800mに位置する。

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：165m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：東側7m 区道

用途指定等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）、
準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅と農地等が混在する住宅地域

第7 附属資料

位 置 図

公 図 写

地 積 測 量 図 写

建 物 図 面 ・ 各 階 平 面 図 写

以上

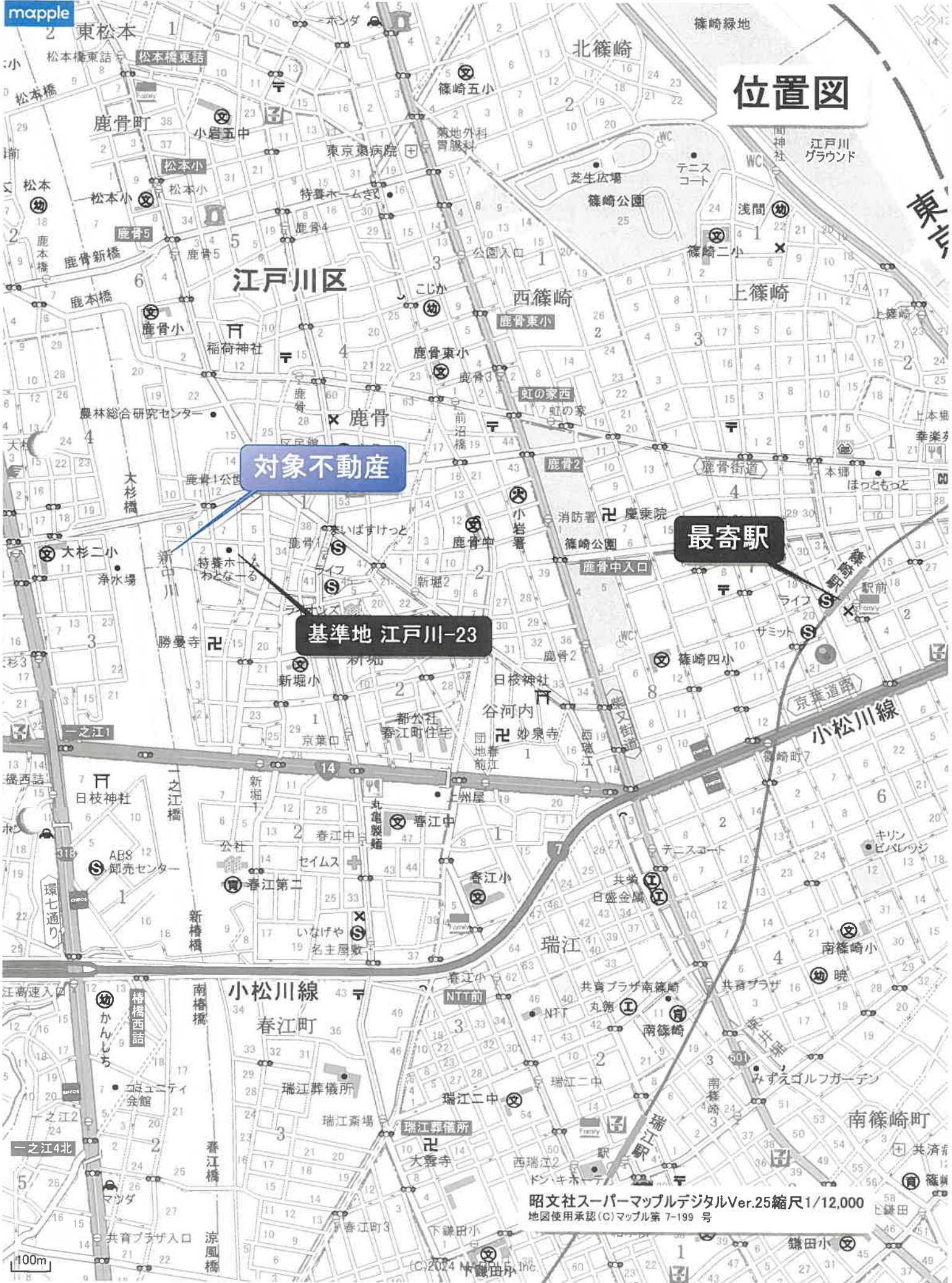
令和8年4月30日

評価人 不動産鑑定士

野 坂 啓 介

東京都江戸川区新堀2丁目 付近

mapple



1:12,000 相当
地図使用承認(C)マッフル第7-199号

地図上の1センチは約120メートル

公 図 写



物件1 1の土地

$$S = \frac{1}{500}$$



登記年月日：平成9年6月17日

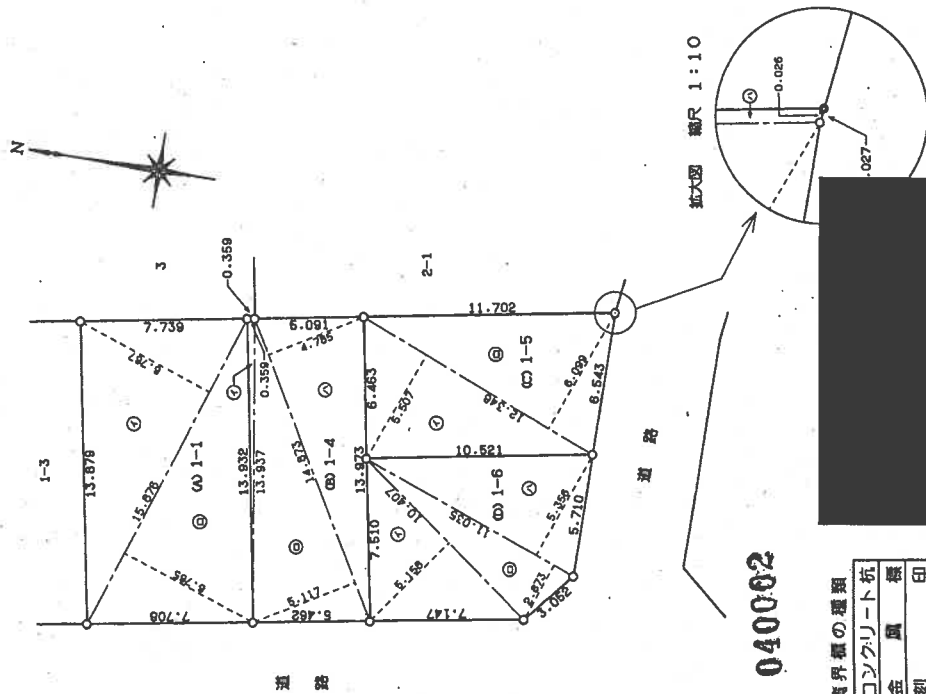
地積測量図

地番 1-1-1-4.1-5.1-6

土地の所在 江戸川区鹿骨一丁目

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
001	イ	15.876 X	6.767 =	107.432892	
-1	ロ	15.876 X	6.765 =	107.401140	
		合計	214.834032	㎡	107.41 ㎡
001	イ	13.937 X	0.359 =	5.003383	
-4	ロ	14.873 X	5.117 =	76.105141	
	ハ	14.873 X	4.785 =	71.167305	
		合計	152.275829	㎡	76.13 ㎡
001	イ	12.348 X	5.607 =	68.000436	
-5	ロ	12.348 X	6.099 =	75.310452	
	ハ	11.702 X	0.026 =	0.304252	
		合計	143.615140	㎡	71.80 ㎡
001	イ	10.407 X	5.158 =	53.679306	
-6	ロ	11.035 X	2.873 =	31.703555	
	ハ	11.035 X	5.356 =	59.103460	
		合計	144.486321	㎡	72.24 ㎡



040002

境界線の種類
○コンクリート杭
◎金風標
◎印

作製者

申請人

縮尺 1/250

平成9年6月12日(作製)

(東京土地家屋調査士会印)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

各階平面図

家屋番号	1-1
建物の所在	江戸川区鹿骨一丁目1

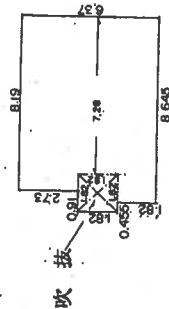
江戸川区鹿骨一丁目1番地1

$$\begin{array}{r} 8.19 \times 2.73 = 22.3587 \\ 9.10 \times 1.82 = 16.5620 \\ 8.645 \times 1.82 = 15.7339 \\ \hline \text{合計} \quad 54.6546 \end{array}$$

1 階平面図

床面積 54.65㎡

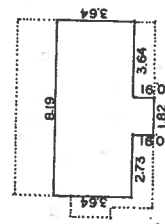
積求


$$\begin{array}{r} 8.19 \times 2.73 = 22.3587 \\ 7.28 \times 1.82 = 13.2496 \\ 8.645 \times 1.82 = 15.7339 \\ \hline \text{合計} \quad 51.3422 \end{array}$$

2 階平面図

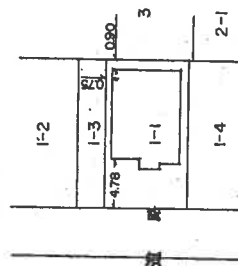
床面積 51.34m².

積求


$$\begin{array}{r} 8.19 \times 3.64 = 29.8116 \\ 1.82 \times 0.91 = 1.6562 \\ \hline \text{合計} \quad 31.4678 \end{array}$$

3 階平面図

床面積 31.46㎡



(単位:メートル)

200025

作者

作製)

縮尺 $\frac{1}{250}$

申請人

縮尺 $\frac{1}{500}$

(東京土地家屋調査士会用品)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。